

(様式第1号)

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
栗原市	瀬峰地区	令和4年1月31日	令和4年1月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,282.1 ha
②アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	973.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	359.4 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	138.0 ha
④後継者未定の農業者の耕作面積の合計	383.3 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	139.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

アンケート回答者のうち60才以上の農家が80.0%となっており高齢化が深刻化している。また、後継者がいない農家が57.4%となっており、地域を支える安定した経営体が減少している。

さらに、ほ場整備未実施区域では、ほ場条件が悪く作業効率が上がらないほ場が多く、農地の集約化が進まない一因となっている。また、害獣による被害が増加傾向にある。

今後、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が、138.0haと新たな受け手の確保が必要であり、担い手の育成が急務となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

瀬峰地区の農地は、81戸の中心経営体が担っていく。今後、認定農業者や認定新規就農者の育成、受け入れを推進することにより対応していく。また、他地区の担い手も受け入れ対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載）

- (1) 農地の貸付け等の意向
貸付け等の意向が確認された農地は、214戸、255.3haとなっている。
- (2) 農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を中間管理機構を活用する。
中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合には、機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
- (3) 中心経営体の育成
地域農業を担う核となる人材について、各種事業等を活用しながら育成する。
- (4) 基盤整備への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備の取り組みについて随時検討していく。

農地の貸付け等の意向

	近い将来農地の 出し手となる者 (氏名)	農地の所在 (番地)	貸付け等の区分 (ha)		
			貸付け	作業委託	売渡
計	214名		255.3	0	0

中心経営体の意向

(単位 : ha)

	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向 (令和8年度作付け面積)		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計		81名		548.1		687.6	